

令和8年6月16日

## 宮城県東松島市議会親善訪問に伴う議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規定に基づき、下記のとおり議員を派遣する。

### 記

#### 1 派遣の目的

本区と「友好都市提携」を締結して今年で10周年を迎える東松島市及び東松島市議会との更なる友好・親善の促進を図り、「災害時における相互応援に関する協定（防災協定）」についても相互の理解を深める。

#### 2 派遣場所

宮城県東松島市

#### 3 派遣期間

令和8年7月1日（水）から7月2日（木）まで

#### 4 派遣議員

|          |         |           |
|----------|---------|-----------|
| 押見隆太 議員  | 鈴木隆之 議員 | えびさわ圭介 議員 |
| 天坂大介 議員  | 柿島耕平 議員 | 椿しんいち 議員  |
| 田島和雄 議員  | 清水菊美 議員 | 佐藤伸 議員    |
| 松原元 議員   | 須藤英児 議員 | 平野春望 議員   |
| 宮崎かずま 議員 | 奈須利江 議員 |           |

#### 5 その他

本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する。